

## 賀茂競馬装束と平安時代

津田大輔先生

平成 21 年 10 月 24 日 於上賀茂神社庁屋

(西池成晃理事長)

只今から津田先生の紹介を申し上げます。

先生は昭和 47 年 4 月生まれで甲南大学文学部日本文学学科修士課程を修了されております。滝川学園中学・高校の専任教諭、ならびに大阪大学外国語学科非常勤講師も務めておられます。主要な論文を挙げますと、「中世公家服飾遺品の再検討」(『水門』19)、「斎宮歴史博物館所蔵の装束書にみる近世有職」(『斎宮歴史博物館紀要』14 平成 17 年 3 月) など専門的な論文をお書きになっています。

今日は我々が奉仕している競馬の装束について、舞樂の装束ということはわかっているのですが、実際に競馬をやってもうひとつわかっていない。そこで、もう少し詳しくご教授いただきます。どうかご静聴をお願いします。

(司会)

先生のご講演の前に、本日 2 人モデルを務めてもらっておりますので、紹介します。

左方の乗尻さかたのりじりが山本幸大君ゆきひろです。右方の乗尻うかたは岡本陽己君はるきです。

只今ご紹介にあずかりました津田と申します。よろしく願いいたします。

まず早速でございますが、モデルの方の着ておられるものを、実は私も遠くからは 3 回ほど拝見させていただいたのですが、今こうやって近くで拝見させていただいているということで、まず左方の方からお立ちいただけますでしょうか。こちらの方が着けておられるこの袖のない上着が、「補襦りゅうとう」というものでございます。次に赤い上着を「袍ほう」と申します。刀ですが、毛抜き形の太刀という刀ですね。骨のような形の透かしになっておりますが、昔の毛抜きはこのような形だったそうです。透かしになっている理由は、歯が柄と一体となっていて、抜けないようにする金具だったと言われております。次に尻鞆、いわゆる「しぎや」「しりぎや」と呼ばれるものです。本来は毛皮なのですが、後の時代には「左筆さひつ」とって、絹あるいはそのほかの素材で、虎や豹の皮を描いたものを代用して使っております。賀茂競馬の乗尻の冠かぶに物忌ものいみの札をつけるのは有名なことですが、同時に赤い鉢巻はちまきのようなものを巻いてありまして、これは末すえ(抹)額かぶ。「まっこう」という読み方もしますが、このような冠の飾りがついております。横についているのが綏すい(おいかけ)と申すもので、武官が武装するときにつけるものです。細纒さいえいは「さいえい」とか「ほそえい」、「さいえい」が正しいと思うのですが、これは六位以下の下級武官が使うものです。神主さんは文官の冠なのですが、大きな纒さいというのを後ろに下げておられます。これを動きやすいように略したものです。全般的にみると下級武官の装束の形式を持っているものです。

では、この装束のことについてお話させていただきます。基本的には「武官装束」のカラーの資料をご覧ください。日本の衣装は、飛鳥時代の頃までは、ある程度朝鮮半島の影響が強かった

とされているのですが、直接当時の最先端であった唐の文化を取り入れようという動きが奈良時代には出て参ります。実際に多くの衣装は、奈良時代に唐を模倣したものになったのですけれども、なかなか武官の装束などが徹底して中国と同じになるのは難しいのです。言ってみますと、文官が着ている装束類というのは、いわゆる背広のようなものでありますので、これをきちっと最先端と同じ形にしないとおかしいのですけれども、武官の儀仗用の衣装になりますと、いわばロンドンのバッキンガムの近衛兵と同じで、特殊な衣装ですので、必ずしも唐と全く同じ形ではないと言うわけであります。

まず、カラー資料のAの①章懐太子墓壁画（しょうがいたいし）をご覧ください。この太子は、有名な女帝である則天武后（そくてんぶこう）の皇子であったのですが、母君の怒りにふれて殺されたという方で、その方のお墓にある壁画です。同じく①の一番左を見ていただきますと、やはり赤い鉢巻きのようなものを締めております。これが、モデルの乗尻（のりしり）がされているのと同じ末額（すえがく）と呼ばれるものです。これは、中国の唐の時代においては大きな運動をするときなどのために、冠にしっかり締めるためのものであったと考えられております。ですので、現在では形式化してしまってあまり意味がありませんが、本来はこの赤い帯みたいなもので冠を上から締めていたと考えられるわけです。唐の時代のものがこうやって遺っているのですが、日本では王朝交代がなかったということで、古いものが自然に遺ってしまうことがすごいことだと思えます。末（すえ）額（がく）は他にもいくつかの舞楽装束にも使われるものになっております。



Aの① 章懐太子墓壁画



Aの③ 武官俑

次の②ですが、実はプリントの説明が誤っておりまして、章懐太子ではなく、則天武后の孫に当たる、懿徳太子（いとく）という方の墓に描かれた壁画です。これは、①とほぼ同じ時代の唐の時代の壁画なのですが、このようないろいろな武官の衣装があるということで、今回これはこれ以上の説明はいたしません。

次に、先ほど見ていただいた袖の無い上着の「補襠（りょうとう）」と言うものが、いったいどこから来たのかということが問題になってくるわけです。と申しますのは、③をご覧くださいただければお分かりのように、唐の時代において補襠（りょうとう）と言えば、本来鎧（よろい）なのです。言ってみれば、剣道の胴（どう）のような感じのものなのですね。それがどうして絹で作られたものになったか、というのは問題ではありません。

ここで、文字資料2ページ目「1. 五月節の装束」「※補襠」と書いてあるところのcの史料の説明をいたします。『通典（つうてん）』という唐の時代に作られた法制の本に、「武舞」と書かれている箇所があります。中国でも祭は重要で、祭の中で武の舞を行うわけですが、武の舞の衣装として、太字に傍線を引っ張っている部分に「白練の☆襠（がいう）（☆はころもへんに蓋）」というのが出て参ります。これが、形式化した補襠（りょうとう）であるかもしれませんが。もしかすると中国でも舞楽の衣装などで、補襠と呼ばれた鎧（よろい）を形式化したものがあつたかもしれないです。ただ、☆襠（がいう）という言葉は幅広く出てきまして、女性のうわぎとしても用いられているようなので、奈良時代の背子（かきぎ）のような、装飾的な短衣（たんい）かもしれないのです。ともあれ、日本の補襠（りょうとう）のモデルが何かははっきりしていません。ただ、どうも本来は武装を意味するものではあつたようです。しかも、その武の舞の衣装を見ますと、だいたいこのカラー図の③の武官俑、いわゆる武官の埴輪（はじりん）ですね、これと同じような格

好をしております、その鎧を取った形が④の文官俑の姿になるわけですね。勿論⑤のような本格的な甲冑姿とは違うようです。一応儀仗兵が付けるための簡単な鎧という形になってきます。このように、③のような儀式用の武装と⑤のような正式な武装と両方あった。これらのうち、③のような簡易な儀仗用の鎧の形式を取り入れながら、日本独自の形でまとめたものが、⑥にあるような武官の衣装です。⑥は、天皇のご即位の時に江戸時代まで用いられた礼服と呼ばれるものです。これは、中国的といわれますが、実はこれと全く同じものは中国で用いられていないという問題の多いもので、中国風を演出するために日本で考案された衣装と考えられるものです。この大将代というのは近衛の武官、つまり天皇のおそばで警護する武官の大將で、



Aの⑤武官俑



Aの⑥『礼服着用図』江戸時代

本来左右二人しかいないものです。即位礼のような大きな儀式が執り行われる大極殿、今で言う平安神宮のモデルになったものですが、その前庭には遙かに多くの建物が並ぶ立派なものでした。平安神宮の建物は極殿の三分の二の寸法ですが、実際はもっと建物が多く、壮麗なものだったそうです。そこで儀式を行う際、2人の大將だけでは数が足りない、下にお付きの武官をつけるにしても、何か所も近衛の兵を立たないといけない部分があるので、大將代という代理

を立てる、その人が着る衣装が⑥です。これを見ていただくと、武礼冠という特殊な冠ですね、これと裃という乗尻が着ていたものと同じようなものを実際を使用していました。つまり、舞楽衣装との共通性も強いけれども、基本的に武官の衣装であるとみていただくのがよいかと思えます。

次に文字資料へ移ります。一番初めの処からまいります。私自身は競馬の研究をしていたわけではありませぬので、いろいろな資料を参考にしてお話ししています。競馬の意義について歴史を見ていこうと思えます。

Aの五月節、五節供のもとになったものに律令で定められた節目というのがありまして、そのうちの一つであったわけです。実は中国でも日本でもそうですが、五月は夏の初めの頃の伝染病の広がりやすい時期でありました。ですので、中国では悪月と言ってお祓いなどをしないとけない。このあたりは非常に日本と中国との条件が似ているので、日本は中国の文化を取り入れやすかったのだと思います。初めの頃は鹿のまだ固くなっていない角、または肉をとるという形で、これを薬狩と呼んでいたそうですが、狩猟の行事だったそうです。奈良時代になりますと、今度は武芸を行う行事になる。狩りから武芸になったというだけでも解釈できるかもしれませんが、矢を射るといのは魔除けとしての意味も有ったと思いますので、お祓いの意義は失われてなかったのだと思います。ともあれ武芸の演習みたいになっているわけです。平安時代の前期になりますと、四月十八日から五月六日にかけていろいろな行事が行われたと言われております。現代では「そうめ」と言われていますが、走る馬の競馬勝負と、今の流鏝馬の元になった騎射、「のりゆみ」と呼ばれる行事が中心だったわけです。これは、平安時代前期から928年頃までは例年の行事だったわけですが、968年には正式に宮廷では廃止されてしまいます。一般的

には、賀茂の競馬はこの五月の節会における競馬の形式を伝えていると言われております。ただ、968年まで行われていたものがいきなり賀茂に来たというわけではありません。直接に関係するのは臨時競馬です。平安時代、五月の節会が廃止される前からたびたび五月の節会以外の場においても競馬が行われたわけです。五月の節会が廃止されてもその服飾は五月節の要素を取り入れたままで継続して参ります。特に、1014年に藤原道長の土御門殿という屋敷に三条天皇が行幸されて行われた競馬は極めて整備されたものでした。これが後世のモデルになっていくわけです。競馬の乗尻は基本的に下級武官です。下級武官は本来朝廷の勤めを果たすわけですが、このころには上皇や大臣や、武官の上司を警備をする「隨身ずいじん」が下級武官の大切な仕事だったわけです。なので、貴族たちは自分のガードマンを出して競馬をさせたというような形になったわけです。

次に、平安貴族は神社にお参りする時に競馬を奉納するわけです。今で言う奉納相撲や奉納の茶会のようなものです。今でも絵馬を奉納することからわかるように、馬は神社と縁が深いので、昔は競馬を奉納すること、馬自体を走らせるというのは大事な、神様がお喜びになるとことだったわけです。一般的に言われているのは1093年より賀茂の競馬が始まったとされるのですが、これについては難しい問題があります。ここから文字資料の3の「祭礼の競馬」の項に入りますが、郁芳門院いくほうもんいんという方がおられました。この方は白河上皇の愛娘であったわけですが、この年の五月に「根合わせ」といって、菖蒲を持ってこさせて根の長さを左右で較べて競いました。ただ、これだけではあまり遊びにならないわけです。平安貴族たちは草合わせとか花合わせとか扇合わせとかいろいろやったわけですが、必ず歌を添えます。根で較べて、次に歌で較べて、それでは勝負として曖昧になりそうですが、勝負を曖昧にするのが貴族の美意識だったのでそれでよかったわけです。当時の歌合わせ系統の遊びは基本的には左が勝つように決められていました。右方の方はうまく調整されてしまい、結局数で言うと左がトータルで勝つような仕組みになっていたわけです。現在の競馬で一番の左を勝たせるのと同じ事です。左方は勝ったお礼に賀茂に競馬を奉納されたわけですね。右のほうは石清水八幡宮だったという話があるわけですが、勝者である左方の競馬は晴のものとして奉納されたので、白河上皇が支援されたようです。

次に、鎌倉前期の『古今著聞集』ここんちゆもんじゅうという本によると、「神事の庭には競馬を先とし」とはっきりと書いてあるように、中世においても奉納競馬は非常に盛んでありました。神様を喜ばせるには競馬という考えだったわけです。次に、鳥羽の城南寺、今で言う城南宮、昔は鳥羽の離宮には勝光明院や安楽寿院という皇室の御願ごがんで建てられた壮麗なお寺が大量に造られておりました。今残る三十三間堂や宇治平等院と同じような建物が大きな鳥羽の池の端に大量に建っていたそうです。現在は安楽寿院だけが残っております。残っているといても建物はもとのものではありませんが、この御願寺の鎮守の神様として島の中に城南宮が、今は城南宮の中にきれいな池がありますが、これは逆で昔は池の中に神社が建っていました。鳥羽は湿地帯ですので、海のような池だったそうですが、その中に非常に大きな島があり、そこに城南宮と大きな馬場がありまして、競馬がおこなわれていました。これはおもに、白河上皇と鳥羽上皇が奉納されておりました。

次に、後白河法皇は今の京都の国立博物館あたりに御所を持ちました。法住寺殿ほっしゅうじどのという御所で、その隣に三十三間堂を建てたわけです。三十三間堂と共に、ご信仰厚い日吉大社と熊野三山を勧請して、今日吉・今熊野の神社を創建されました。今日吉神社は少し場所が移っていますが、昔はそこに馬場がありました。比叡山の日吉神社のお祭りを移した小五月会こきつぎえというお祭

りに際して競馬や流鏑馬が行われていました。

基本的に競馬の乗尻は全て下級武官が奉仕しておりました。これらは上皇が奉納する建前だったので、上皇が奉納されない場合には行われぬ形です。つまり、皇室が経済的に衰退するとやらなくなってしまう。それに対して、すごいことに永く続いているのが賀茂競馬です。鎌倉時代に入りますと「五月五日だから賀茂の競馬だ」という記録が公家の記録などに出てきますので、いつの間にか慣例化しているわけですね。

その起源について明記する資料はありませんが、後鳥羽上皇が賀茂へこられたときに、賀茂の氏人が競馬を奉仕したと上皇自ら日記に書いておられます。ということで、氏人自身に競馬を奉仕するという技能があるということですので、氏人の奉納により朝廷の衰退後も維持されたということ。結局、A・2に示した平安時代の「臨時競馬」の装束が、賀茂競馬の装束のモデルになります。

次に、資料のBに入ります。五月節の時の装束はどうだったのだろうかということですが、平安時代の最初のころの『内裏式』という本には何も書いてありません。そのあとの9世紀後半の『儀式』という本には騎射、今で言う流鏑馬の装束が<sup>おひかけ</sup>綾（半月状の冠飾り）、<sup>ふきん</sup>布衫というのはおそらく裏のない上着ですから袍に当たる物だと思います。金で描いた鎧の形、兜の形が出てくるわけですね、もうちょっと現在の裨褙よりもみかけは武装に近く見えるものを使っていたようです。実は競馬にあたる走馬の装束については何ら特記事項がありません。このため、9世紀の段階では何らわからない訳ですが、10世紀に入るとここにある現在の賀茂競馬の装束に近いものになります。『西宮記』と言う本に、<sup>もっこう</sup>末額・<sup>うちかけ</sup>錦の打懸（裨褙のこと）（両面錦。左赤右青）・<sup>うろかなし</sup>魚形の尻鞆と書いてあります。

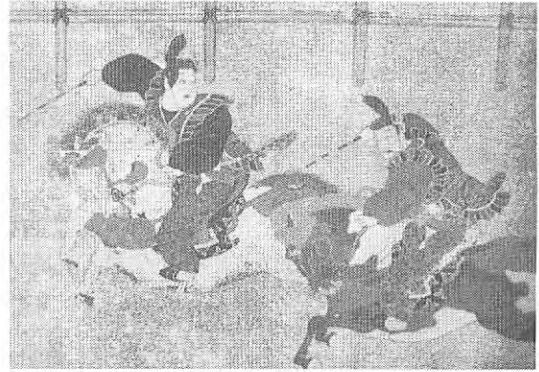
ここで、また左右両方の乗尻の方に立っていただきます。

まさに文字資料の太字で書いてあるところを較べていただくと、「末額」とはこの赤いもの、「打懸」、しかも「錦、両面」と書いてありますが、両面錦は輪っかがクロスしたような、いわゆる七宝模様と言うことを正しくは輪<sup>わ</sup>違<sup>ちが</sup>いというのですが、両面錦は普通輪違い文様で織り出します。なぜ両面というかという、このような簡単な織りの錦は裏返すと赤と黄色がちょうど逆転するだけで同じ文様の錦です。だから「両面」錦といいます。もっと複雑な織りの錦になりますと裏はぐちゃぐちゃに色がまざってしまいます。

次は尻鞆です。魚の形ではなく、虎と豹の皮になっていますが、同じ尻鞆がついております。こういう形でもう既に10世紀頃には大体の形が決まってしまうわけですね。左右の色ですが、左が赤で右が青というのは現在もほぼ一緒だと思います。次に臨時競馬の資料を見ますと、11世紀の末に『江家次第』という本がありますが、これをみても10世紀の五月節の競馬装束とほぼ同じ構成になっています。冠・綾、末額、錦の裨褙、左が緋色で右が青、青というのは昔グリーンを言っていたわけですが、青系統ということで考えていただければ、紺色でも同じと考えていただいてよいと思います。次に<sup>せうりょう</sup>撰腰ですが、これは裨褙と同じ生地で作られた帯です。興味深いのは、左の方の袍に模様がありません。右の方には丸い模様がついています。左は<sup>たいこう</sup>退紅といって本来は薄い紅色ですけれども、紅色の袍、『江家次第』のこの個所に注記がしてあって「近衛府の常の袍である」とあります。次に右は<sup>あさぎ</sup>浅黄（水色）の<sup>ぼんえ</sup>蠻絵という丸い模様です。今の賀茂競馬装束

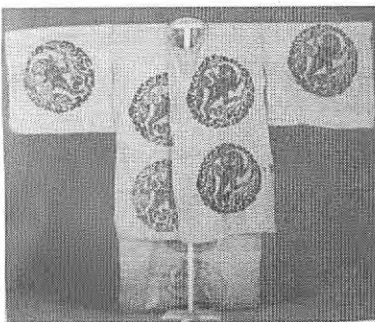
も絵は違っていますがまさに蠻絵です。この個所の注記に「近衛の儀服<sup>きんゑのぎふく</sup>」だということが書いてあります。乱緒<sup>みだれお</sup>（藁靴）、漆鞭、これは現在でもお使いです。錦袴、基本的に現在は江戸時代の資料に基づいているということで、右も左も同じ色の袴を用いておられますが、基本的には裋襦と袴は同じ生地を使うというの約束になっています。絵尻鞆、左は鰐で右は魚です。ですので、10世紀頃の決まりが続いているということです。もう一つ『江家次第』には臨時競馬では②にあるように褐衣の上に裋襦を着ける場合もあると書いてあります。

ここで、再度カラー資料に戻っていただきます。王朝時代の臨時競馬を書いた絵巻はなかなかないのですが、実は春日大社に室町時代の競馬図屏風(Bの⑧)がありまして、これは保元3年(1158)に鳥羽殿(城南寺)で行われた競馬の様子を絵巻にしたものを元にしたものではないかという説が現在出ているものです。この証拠は逸翁美術館(大阪府池田)に保元三年城南寺駒競と書いた絵巻があって、それ



Bの⑧ 競馬図屏風 室町後期 春日大社

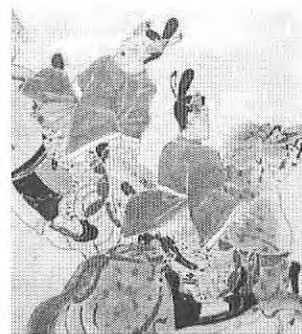
と着ている着物は違うのですが、この屏風に出てくる人物の一部と姿勢などがそっくりであるので、それをアレンジしたもののようなのです。逸翁美術館にあるものは保元3年9月、次に永暦年間のもう少し後の複数の競馬を描いた絵巻なのですが、同じ保元3年4月に後白河天皇が行幸して競馬を覧たという記録があります。その時の衣装はこの臨時競馬の1の衣装だったわけです。屏風に描かれたものとも一緒です。ということは、どうも保元3年の4月の行幸の内容も、同年9月の内容も永暦の内容も全て描いた絵巻が平安時代の末期につくられた。ただし、屏風にするときは保元3年4月の天覧競馬の衣装にすべて統一したうえで9月の内容や永暦年間の内容も取り混ぜて一つの屏風に仕上げたと考えられています。つまりこの絵巻にかかれた様子は平安末期の天覧の臨時競馬の様子を描いたものと考えられるというわけです。御殿の中に綺麗な縹模様の「縹縹縁<sup>うづらべり</sup>」の畳が敷いてあって、その上に赤い袴が見えているのは後白河天皇でいらっしゃるかと考えられます。そのすぐ横にお坊さんがいて、公家たちが縁側に座っていますが、このお坊さんが描いてあるのは何らかの意図があるのだらうと思われるます。例えば、後白河天皇の側近<sup>しんぢん</sup>の信西法師かどうかはわかりませんが、これは研究対象になりますが、何か意味があって描いたものだと考えられます。⑧に出てくるような姿が大体において平安末期の臨時競馬の姿であると考えられます。次に蠻絵<sup>びんゑ</sup>の袍というのは、先ほど出



Cの⑨ 蠻絵袍 金剛崎寺

てきた右方が着ている袍のモデルになったと考えられるものですが、浅黄に墨で丸い模様を刷ってあります。銀色と朱色で色がつけてあります。左方は獅子、右は熊なのですが、臨時競馬では左は赤いものを着るために退紅袍を用い、右だけが藍色の蠻絵を使う形になります。東寺(教王護国寺)には鎌倉時代の舞楽装束として使われた物(Cの⑧)が残っています。あるいは高野山の天野社で使われた室町中期の物(Cの⑨)も現在残っています。退紅の袍は現在でも葵祭に使われ、東遊での赤い衣装は江戸に復元されたものですが、このモデルにな

ったものがCの⑩の退紅の袍です。左方の退紅というのはもともと模様がなかったので、現在も模様がないもので賀茂競馬をやっています。右方は蠻絵袍というブルーの地に丸い模様のあるものを平安末期にはもう使っていたので、それが伝統として続いているわけです。蠻絵の袍は初めは墨で刷ったものが、だんだん色の絵を描いたものになり、最後には刺繍になります(⑪⑫)。現在舞楽では刺繍のものが使われます。賀茂競馬の装束のその変化に合わせて今の織物の文様になったのでしょう。



Cの⑩ 文永賀茂草子

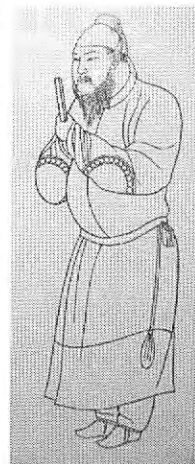
鎌倉中期 京都芸大模本

カラー図版「その2」に入っていきます。①の『春日権現験記絵巻』(1309年)の蠻絵の袍は、舞楽装束として使うとともに隨身(近衛の下級武官で高貴な方の警備をやる方)の衣装にも使わ



その2の① 隨身

れているわけです。舞楽装束と武官の衣装そのものが非常に共通性の強いものですので、賀茂(競馬)のものも、その間に挟まるから一緒のものになります。丸い模様というものは中国の影響があったようです。②は石碑のように石に彫ったものですが、伝説では則天武后(先ほど自分の息子の皇太子を怒って殺してしまったと説明)という女帝ですが、この方は刺繍で丸い模様かいぶんに回文(つながっていることばで説教を描いたもの)をあらわした袍を臣下かみに与えてそれを着せたという記録が残っています。肘のところにあるのがそれにあたるのかもかもしれません。正倉院にも回文を刺繍した経を包んだ秩が残っています。②のような物がはじまりで、これが発展した③では肩と胸元に丸い模様が見えていますが、警備をする人などがこのような丸い模様をつけます。李氏の朝鮮時代では官僚は四角い刺繍を胸と背に着け、国王様は丸い刺繍を肩と胸と背のところにつけますが、このようなものにつながっていくと考えています。ここで私が謎に思っているのは、右方の袍の模様です。中世の蠻絵袍は左近衛・左衛門府の武官は獅子、右は熊、ほかにおしどりという例があります。いずれも雲の中にそれらの動物がいる形ですが、この動物は何でしょうか。賀茂ではどのように言われているのでしょうか。 **その2の②→**



凌雲閣功臣図 李勣図

(フロアから)これはつつがなくと言う言葉があって、つつがむしという虫にさされるのはかなわないということばがあります。現在はツツガムシというのは流行しませんが、たくさんいる。草むらにたくさん虫がいます。これは人に食らいついて血を吸う虫です。この虫をデザイン化した図ものではないか、僕が勝手に思っています。誰かに教わったわけではありません。つつがむし病という風土病が本来あります(河原などで刺される)。現在は治療法がありますが古代にはなく、草むらに入ると本来猪や鹿につく虫が人間にもつく。滋賀県のあるおばあさんに山から降りてくるとすいか虫をぶらさげてないかよく見るようにと言われました。三匹の虫が血をすうと真っ赤にふくれあがってスイカみたいになるそうです。ダニで鹿や猪につく虫がつかないようにとすることを表しているのではないかと。

例えば、祇園の神様がもともと牛頭天王（疫病の神様、疫病そのもの）を神様として祀った例もありますので、その可能性もあったのではないかと思います。例えば、似たような動物の例として④をみるとどこが似ているのかと思われるかもしれませんが、足下のところが水の流れている様子ですね。この水を踏まえた動物の例として遼（平安時代にあたるころに中国の北方を支配していた王朝）の金属板を模写したものです。これは、個人



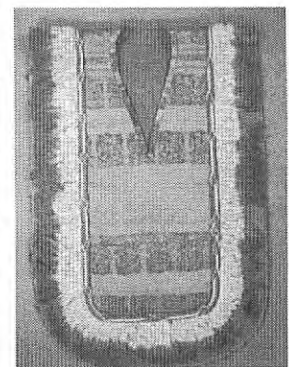
その2の④ 銀飾板

の収集品で出土地がわからないと言う問題があるため、参考という形で載せております。また賀茂競馬の右方装束の古い資料として江戸時代かと思われる裂を東本願寺出入りの柴田法衣店がお持ちだったということで写真を撮らせていただいたものが⑤です。今見せていただいているものと全く同じ感じで、いわゆるしずめ織り（糸が浮かないような形で織りだしたもの）になっておりました。⑥は19世紀初頭とはっきりわかる史料ですが、このころには現在と同じ柄になっておりました。江戸時代後半にはすでに現在と全く同じ柄です。現在、舞楽装束の獅子などの蠻絵は、獅子が二頭向かい合っているだけで雲はないのですが、蠻絵にたくさん雲が有る様子が残っているということで、そういう意味では賀茂競馬装束の文様は舞楽装束より古式だと思いますので、これはかなり根拠のある柄であろうと思います。

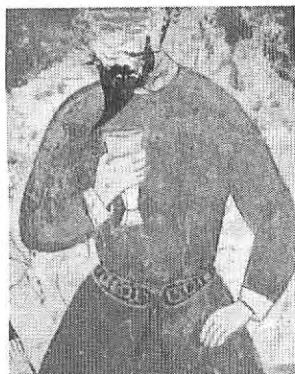


その2の⑥ 拾落葉集 藤井繪博

次にカラー図版「その3」へ先に入っていきます。裃襦は①の天野社一切経会所用のものにあるように、普通の裃襦は、縁が毛縁けいりといまして、麻を裂いて作った毛のような縁になっています。それに対して、②の室町時代のものもそうですが、今でもなお曲目によっては毛縁ではない競馬装束と同じような縁の裃襦を使うものもあります。③は正倉院にある半臂はんうでというものを載せています。裃襦と半臂の違いですが、裃襦は開くと板状になっていて真ん中に穴が開いた形ですが、半臂は前が分かれる普通の着物になっていまして、裾の処まであって、要は着物だけれども袖がないものです。正倉院には舞楽装束として半臂が大量に遺されているにもかかわらず、裃襦は一点も残っていないということが指摘



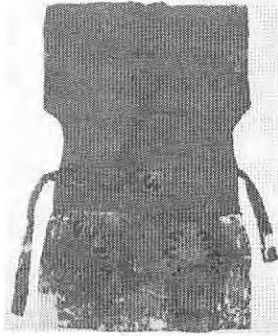
その3の① 裃襦 室町中期 東京国立博物館



その3の⑤ 楼蘭古城北古墓壁画

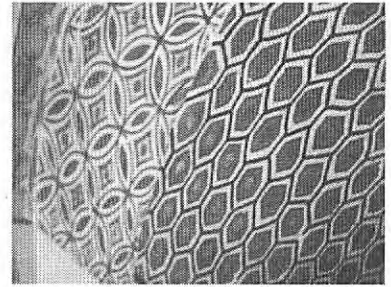
されています。奈良時代にはどうも裃襦というものは舞楽装束ではなかったということになります。ただし、奈良時代の養老律令の武官装束の記事には出てくるので、そのころはまだ武官装束としてだけ用いたということになります。次に裃襦の後ろにしめる撰腰せんこの元になったものが④にある勒肚りくど巾と呼ばれる錦の帯と考えられます。楕円形の帯で、前は紐になっています。これと同じようなものはシルクロードの楼蘭遺跡の古いお墓の壁画にも見られます(その3の⑤)。ですので、このような帯は古い形式のものである可能性もあります。これは日本独自で考えられたというわけではないもので、シルクロードの流れがあります。「F・裃襦





↑その3の③ 半臂

の文様」にありますが、裯襦の丸の輪違いになっている模様は、古い物ではエジプトのトトメス 4 世のお墓にもあるものです。これは紀元前 1417 年というとても古い昔になりますが、それでもエジプトでは中王国時代ですね。古王国のクフ王のピラミッドよりも遙かに新しい

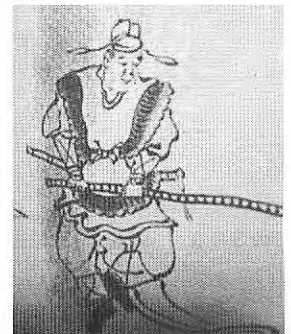


↑その3の⑦ パルミラ 三兄弟の墓

のです。エジプトの歴史の古さはとてつもありませんが、すでに女神様が亀甲模様や輪違い模様の有職柄の着物を召してらっしゃったということです。これが決して勘違いではないということは、現在の輪違いそっくりのものがシリアの 2 世紀の墓(その3の⑦)の壁画にも見られるわけです。このようになってきますと、直接的には中国から入ったものですが、その起源はシルクロードから遙か遠くへ及ぶというわけです。現在エジプトで輪違い模様の服がどれくらい使われているかわかりませんが、意外に日本のほうが古い模様が残っている可能性があるわけです。

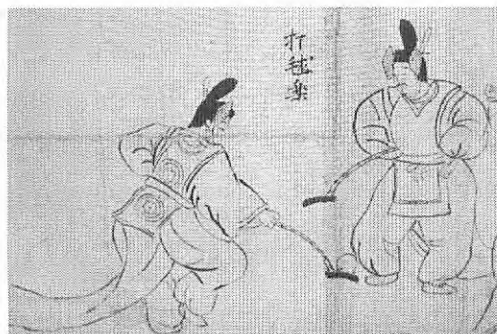
ここで舞楽装束との関係ということでカラー図版「その2」に戻っていただきます。「その2」の D、文献資料では「4・舞楽装束との関係」をご覧ください。12 世紀平安末期、1133 年の『<sup>りょうめいしやう</sup>龍鳴抄』には打毬楽という舞楽の装束を「左のくらべ馬の装束に似たり」と書いてあります。ですので、舞楽装束が競馬に似ているのか、競馬装束が舞楽に似せたのか難しいところです。また、<sup>こまばこ</sup>狛鉢という舞楽の装束を「右のゝりじりのやう」と記しています。1233 年の『<sup>きやうくんしやう</sup>教訓抄』という本には、「小五月会節会（宮中のかつて行われていた五月の節会）では、競馬装束の舞人四十人が打毬楽を行った」と書いてあります。打毬とはもともとポロのようなもので、いわゆる馬に乗って行うゲートボールのようなものです。現在、打毬楽は、馬に乗らずゲートボールの杖のようなものを持って舞う舞のようですが、昔はこれを本当に競技として行っていたということが書いてあります。ただ、実は平安時代の記録に出てくる打毬の装束とは少し違うのですが、これとは別として、打毬楽は五月の節会の衣装を伝えるものであると鎌倉時代の人は知っていたようです。また、鎌倉時代前期の『古事談』には「堀河院の御代（11 世紀末の頃）の殿上人の競馬に、左は打毬楽、右は狛鉢の装束を着せた。（これは）普通の競馬装束ではなかった。」と書いてあります。このように関係性は非常に曖昧けれども、両者は類似しているようであります。

せっかくですので、舞楽装束との関わり（カラー資料）をみていきます。平安時代前期の舞楽装束を描いていると考えられる『信西古楽図』(その2の⑦)という絵巻があります。これは唐で書かれたという説を唱えている方もいらっしゃいますが、装束を研究する者からするとちょっと考えられません。これが唐のものだとすると、中国服飾史のほうをかなり研究し直さないといけないと思います。次にその2の⑧に鎌倉末期の狛鉢の舞図がありますが、ほぼ競馬の衣装に似ていると思います。同じ絵巻に書かれた打毬楽の衣装(その2の⑨)も同じです。これらは



その2の⑦ 信西古楽図

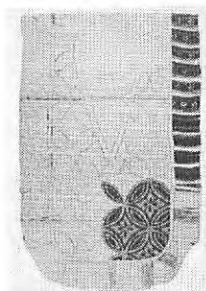
弄槍



白黒ですが、カラーで描かれたものは北野天満宮にある衝立（その2の⑩）にあります。これはお稚児さんが舞を舞っている図ですが、どうもこの水色の袍は蠻絵を表現しているのではないかと考えられています。実際の狛鉾の装束の遺品は、⑪の室町中期のものが残っていますが、輪違いの柄の両面錦になっています。裃は残って

その2の⑨ 舞図 谷地八幡宮 1329年

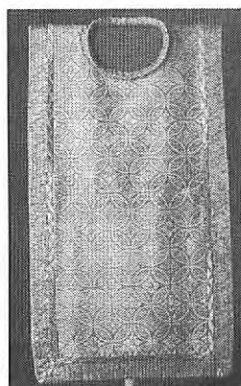
て、その絵図によると裃の縁は、お雛様の畳のへりのような縹縹縁になっています。⑩の絵のように、中世までは狛鉾と打懸楽の装束の裃の縁はこの縹模様に決まっていたようです。その2の⑫の室町後期の「桑実寺縁起絵巻」も一緒の形です。ところが、図⑬⑭の桃山から江戸にかけての舞楽装束が四天王寺にあります。これはいわゆる輪違いの柄は残っていますが、縁がすでに縹模様の縹縹錦ではなくなっています。



←その2の⑩  
天野社一切経会所用  
狛鉾裃図  
東京国立博物館



その2の⑭→  
狛鉾裃  
四天王寺



その2の⑫ 天野社一切経会所用→  
狛鉾袴 鐘紡株式会社

これらの装束を見ていただくと、確かに競馬のものに似ているのはわかります。ただし、一番違うところは裾を袴に入れずに裾を引きずった状態で着ているということです。そのほうがきれいだからでしょうね。逆に、競馬では邪魔になるから引かないのだと思います。

その他の衣装で行うこともあったことを示す図版がカラー図版「その3」「G・略装等での競馬」です。『保元三年競馬絵巻』(逸翁美術館)「九月城南寺競」と書いてある部分です(その3の⑨)。



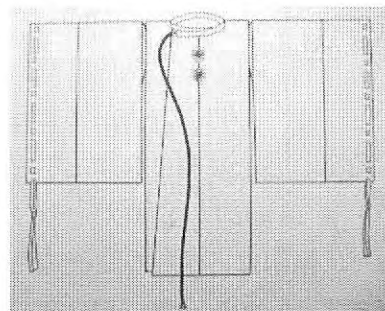
その3の⑨ 保元三年競馬絵巻

問題は弓矢を身につけていることです。これは邪魔ではないかと思うのですが、ただ、全部これで描いてあります。流鏑馬かとも思うのですが、絵の中に相手の首をつかんでいる描写があります。流鏑馬で二人がいっしょにならんで首をつかんだりしながら矢を射ると殺し合いになってしまいますし、とつきみあいをしているのは競馬だからだとも思います。ですので、このような通常の下級武官の衣装で競馬を行うこともあったということです。文献資料「②について - 褐衣・裃の組み合わせ」

では、まず褐衣（カラー図版「その3」の⑫）という下級武官が、高貴な人の隨身（お供）をするときの衣装です。その2の①の蠻絵袍より略式のもので、摺模様がありません。この衣装の上に裃、すなわち打懸を付けた格好で競馬をしたということが記録に出てきます。文献p『殿暦』などはそうです。「競馬乗尻かち・打懸・末かう・劔しりさやある」と書いてあります。次に「③

④について」ですが、裃を省略してしまって、褐衣の代わりに水干(⑮)という、神主が着る狩衣によく似た、襟のところがとんぼといった中国風の衣装のような丸い輪っかにはなっていないくて紐で結ぶ物、その水干では普通烏帽子をかぶるべきなのですが、かぶりものはこのような冠をかぶりまして、水干で冠をかぶるという中途半端な形で競馬を行うこともありました。このように武官の普段の警備をするときの衣装や、もう少し略装の狩衣

↓その3の⑮ 水干



や、さらに略装である水干だけでもかぶりものだけを正式な冠を替えた物、そういうものがいろいろ使われたということがわかります。

文字資料の最後のページのところですが、「4・賀茂競馬装束」としていくつかの資料を挙げておきました。織田信長の伝記のu『信長公記』ですが、「然て黒装束の祢宜十人、赤装束の祢宜十人、右の廿匹の御馬に乗り、一番宛馬を走かし、勝負を争い申すなり。」と書いてあって、赤装束はもちろん左方、黒装束は右方であろうと考えられます。この頃にはすでに、右方の蛮絵袍は浅黄ではなく、黒い袍になっていたようです。黒と赤が魔除けのようないろいろな意味で言われるようになってくるのは、このような後の時代になってからだと思います。左方の赤の袍は変わらないけれども、右方はいわゆるブルー系の色が黒になっていくわけです。次にv『山相公装束説』、これは山科持言というお公家さんの話を書いたものですが、これによると「赤方(すなわち左方は)裃地赤輪違うけ織黄色。」とあって、赤の裃地で、輪違の柄で黄色で織ってあるということが書いてあります。「へり赤地おり黄金入。」つまり金襴であるということが書いてあります。「黒方(は)萌木紋輪違」黒というのはおそらく袍が黒なのでしょう。裃は萌葱、つまりグリーンと書いてあります。本当にグリーンかどうかはわかりませんが、そう書いてある。「うけ織」というのは「浮織」というように、糸が刺繍のように浮いた織り方です。そこが今のものと少し違うのですが、本当にそうだったのか、本当は遠くから見たことしかないから間違っただけなのかわかりません。ただ、すでに縁が金襴になっているということは現在と同じです。18世紀にはそうだったということはわかります。褐衣というのは袍、上着のことで、「(精好)」と書いてあるのは、このような今の左方の方が着ているような厚い無文の生地のことをいいます。袴は裃の生地と同じになっていますので、これを信じるならば、平安時代などと同じように裃と袴は同じ色を使う約束がまだ守られていたということになりますが、その後のw『競馬記』という賀茂の競馬について書かれた江戸時代の後と思われる資料によると、現在ここで着ているものと同じ袴の色が右も左も同じものになっています。

以上で話を終わりにいたします。長い間ご静聴ありがとうございました。

(競馬装束を付けたモデルとフロアを回りながら)

裃の柄も輪違いでエジプトの女神さまと同じものになっています。摂腰と呼ばれる腰の帯もご覧いただければと思います。この背中部分だけ楕円形になっていて、前は紐です。これはまさに倭蘭の豪族、いわゆるウイグル族の貴族の方が着ていたものと同じ帯になるわけです。

こちらの横の縁が、舞楽装束では少なくとも縞の錦だったのですが、江戸時代の中頃頃の史料

では既に金欄となっていて、現在と同じ物になっています。ですので、いろいろな時代に起きた変化が重なっていくわけです。唐の時代の警備兵ものであったり、エジプトの模様であったりいろいろな物が名残として残っているということで、世界のあちこちの文化の名残がここに蓄積されているような衣装になっています。

冠ですが、江戸時代はこれくらいのサイズですね。といいますのは、昔はまげを出っ張った部分(巾子)に差し込んでいました。「冠<sup>こう</sup>下<sup>がりした</sup>」と言いまして、身分のある人は上が出っ張ったまげです。それに対して、庶民は侍烏帽子とって低い烏帽子だから低く寝かせるわけです。いわゆるちょんまげです。冠の出っ張った部分の巾子<sup>しんす</sup>という部分にまげを入れていたわけです。冠をそこで留めることは簡単なので小さな冠だったわけです。明治以後、宮中の方や神主は、大きな冠をかぶっています。これだと着け心地が楽なのですが、この競馬の場合は古式のままの小さな冠なので、鬘がないかわりに後ろに紐をつけて落ちないようにされているけれども、それだけでも大変です。しかも、馬に乗っていて冠を落とすと負けということですので、非常にきつく締められていることで、痛いということのようです。

(フロアからのコメント)

末額というものですが、江戸時代の史料には末額を(山本<sup>やまもと</sup>季鷹<sup>ときたか</sup>)の家が用意すると書かれています。当時の末額は貼り付けたものではなく、毎回新しい末額をつけたということになります。

(フロアからの質疑)

Q. 先ほど、黒と赤には魔除けの意味合いがあるということでしたが。

A. 今回の資料では削ってありますが、いくつかの史料にはそのように書かれているものがあります。梅宮神社の神官の橋本<sup>はしもと</sup>経亮の本にも、舞楽装束の関わりで書いてあったと記憶しています。

Q. 袴のグリーンが本来の右方の色だったのではないかという気がするのですが。

A. 青というものの色がグリーンなのかブルーなのかという複雑な問題があるのですが、本来、日本には赤し、青し、黒し、白しという四つの色の形容詞しかありません。日本は色の名前が多いとされているのですが、緑というのは植物の色の意味ですし、鶯色や桜色など、すべてもの名前、本来は色名ではないですね。そういうわけで本来的に、青は範囲の広いことばであったことが一つです。平安時代からグリーンを青色というのは、次のような流れがあります。奈良時代に封筒のような薄茶色のことを白<sup>しろ</sup>椽<sup>つるばみ</sup>、いわゆるどんぐりのことですが、平安初期に入って、当時つまり唐の後半にはやった麴<sup>まぐ</sup>塵<sup>じん</sup>というしぶい黄緑を、日本では「椽に似て青みがある」ということで「青白椽」と言いました。これに対して赤茶色のような色を赤白椽と言いました。どうもこの省略形の青色、赤色という言葉が平安時代に盛んに用いられたようで、やがて白椽が忘れられて、青色がグリーン、黄緑系、赤色は深い赤色という意味で使われるようになっていきます。色の名前は非常に難しい問題です。

Q. 物忌についてはいかがでしょうか。

A. 冠の後に物忌がついています。物忌の意味時代は、現在ではどのように言われているのでしょ

うか。

Q.物忌は陰陽道と強い関係があるというのを聞いています。これが付いているのを見て土橋先生（京都府立総合資料館）がこれをご覧になって現在も物忌札が使われているということでびっくりされたということがありました（「賀茂競馬の物忌札について」（『史想』23, 2008）に論考あり）。我々は子供の頃から何も思っていなかったのですが、賀茂競馬には陰陽祓いをはじめとして陰陽道の影響が色濃く残っているということです。

A.物忌というのは、いわゆる平安時代には不吉なことがある、家から出ない、もしくは方違えなどの信仰がありました。中国と日本の思想が融合したものであろうと考えられます。お祓いなどは陰陽道でやるのですね。中国の護符、いわゆるキョンシーの護り札のようなものを使うようなこともありますし、日本の中臣祓のようなお祓いも行うという、陰陽道というものはマジカルなものを総合的に含んで、しかも天文学までやっていたと。天文学のほうは形式化して江戸時代にはほとんど日食や月食の予報が合わないということになっていましたが、多様な信仰や思想が入ったということです。物忌の札というものは平安時代には簾のようなところに差しておいて、今物忌中だから入るな、ということを示すほか、軽い物忌の時は軒<sup>のましのが</sup>葱という細長い葉っぱのしだのようなものをもって冠に差して目印にすることが記録（『富家語』）に書かれています。葉っぱと比べると、「物忌」とははっきり書いてあってわかりやすい物忌札だと思います。

Q.鞍の変遷（唐鞍、軍陣鞍、水干鞍）と装束の変遷に関係はありますか。

A. 水干鞍は、おそらく水干を着るときに付けた鞍ではないかと思います。水干の衣装そのものは平安時代後半に出てくる狩衣の略式のものと考えられます。

Q.その時に乗りやすいように水干鞍ができたということでしょうか。

A.それぐらいのランクの人が乗ったということでもいいかと思います。唐鞍、移鞍、大和鞍は公家装束で使うものですが、それぞれ必ずしもこの装束だからこの鞍を使わないといけないというわけではないと思います。いずれにしろ、賀茂競馬の装束は水干・冠という略式の競馬装束ではなく、正式な競馬装束の形式を伝えています。おそらくそれに見合った鞍ということになってしまうと、もっと装飾性を帯びて走るのにむかないのではなかったのではないかと思います。

（司会）

それではこれで講演を終わりたいと思います。最後に先生に盛大な拍手をお願いいたします。

図版出典

- Aの① 章懐太子墓壁画 『唐墓壁画集錦』群馬県立歴史博物館 図録 1989年
- Aの③ 武官俑 『大唐長安展』図録 京都文化博物館 1994年
- Aの⑤ 武官俑 『大唐長安展』図録 京都文化博物館 1994年
- Aの⑥ 『礼服着用図』 改訂増補故実叢書 明治図書出版 1993年
- Bの⑧ 競馬図屏風 『奈良・春日大社名宝展』図録 読売新聞社 平成6年
- Cの⑨ 盤絵袍 金剛崎寺 『高野山天野社伝来の舞楽装束』 京都国立博物館 平成5年
- Cの⑩ 文永賀茂草子 京都芸大模本 写真・土橋寛氏恵贈
- その2の① 春日権現験記絵巻 隨身 『続日本の絵巻 春日権現験記絵上』 中央公論社 1991年
- その2の② 凌雲閣功臣図 李勣図 『中国歴代服飾研究』 沈従文 南天書局 1981年
- その2の④ 銀飾板 『遼代金銀器』 朱天舒 文物出版社 1998年
- その2の⑥ 拾落葉集 藤井総博 津田所蔵自筆本
- その3の① 衲襦 『高野山天野社伝来の舞楽装束』 京都国立博物館 平成5年
- その3の⑤ 樓蘭古城北古墓壁画 『シルクロード展』図録 NHK・産経新聞社 2005年
- ↑その3の③ 半臂 「平成十六年 正倉院展」図録 奈良国立博物館
- ↑その3の⑦ 三兄弟の墓 世界の博物館18 シリア国立博物館 講談社 1979年
- その2の⑦ 信西古楽図 『古楽図考』 福島和夫 日本音楽史研究6 2006年
- その2の⑨ 舞図 谷地八幡宮 1329年 『日本の美術 舞楽装束』 河上繁樹 至文堂 1998年
- その2の⑪ 拍鉦桶襦圖 『日本の美術 舞楽装束』 河上繁樹 至文堂 1998年
- その2の⑫ 拍鉦袴 『四天王寺の舞楽装束』図録 大阪市立博物館 1993年
- その2の⑭ 拍鉦桶襦 『四天王寺の舞楽装束』図録 大阪市立博物館 1993年
- その3の⑨ 保元三年競馬絵巻 「逸翁美術館「競馬図」の紹介とその性格」『秋山光和博士古希記念美術史論文集』 便利堂 平成3年
- その3の⑮ 水干 『有職故実図巻』 河籟実英 東京堂出版